

由布市告示第94号

平成19年第2回由布市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成19年11月1日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成19年11月8日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

小林華弥子君	高橋 義孝君
新井 一徳君	佐藤 郁夫君
佐藤 友信君	溝口 泰章君
西郡 均君	渕野けさ子君
太田 正美君	二宮 英俊君
藤柴 厚才君	佐藤 正君
江藤 明彦君	田中真理子君
利光 直人君	小野二三人君
吉村 幸治君	工藤 安雄君
丹生 文雄君	三重野精二君
生野 征平君	山村 博司君
久保 博義君	後藤 憲次君

○応招しなかった議員

立川 剛志君	佐藤 人巳君
--------	--------

平成19年 第2回（臨時）由 布 市 議 会 会 議 録（第1日）

平成19年11月8日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成19年11月8日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

追加日程（第1号の追加1）

追加日程第1 議長の辞職の件について

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職の件について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 議席の一部変更について

日程第3 常任委員会委員の選任について

日程第4 議会運営委員会委員の選任について

日程第5 由布大分環境衛生組合議員の選挙について

日程第6 農業委員の推薦について

追加日程（第1号の追加2）

追加日程第6 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件について

追加日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

追加日程第8 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件について

追加日程第9 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任について

追加日程第10 行財政改革特別委員会委員の辞任の件について

追加日程第11 行財政改革特別委員会委員の選任について

日程第7 議案第77号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第8 議案第78号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

追加日程（第 1 号の追加 1）

追加日程第 1 議長の辞職の件について

追加日程第 2 議長の選挙について

追加日程第 3 副議長の辞職の件について

追加日程第 4 副議長の選挙について

追加日程第 5 議席の一部変更について

日程第 3 常任委員会委員の選任について

日程第 4 議会運営委員会委員の選任について

日程第 5 由布大分環境衛生組合議員の選挙について

日程第 6 農業委員の推薦について

追加日程（第 1 号の追加 2）

追加日程第 6 議会広報編集特別委員会委員の辞任の件について

追加日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

追加日程第 8 日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件について

追加日程第 9 日出生台演習場対策特別委員会委員の選任について

追加日程第 10 行財政改革特別委員会委員の辞任の件について

追加日程第 11 行財政改革特別委員会委員の選任について

日程第 7 議案第 77 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 8 議案第 78 号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（24名）

1 番	小林華弥子君	2 番	高橋 義孝君
4 番	新井 一徳君	5 番	佐藤 郁夫君
6 番	佐藤 友信君	7 番	溝口 泰章君
8 番	西郡 均君	9 番	渕野けさ子君
10番	太田 正美君	11番	二宮 英俊君
12番	藤柴 厚才君	13番	佐藤 正君
14番	江藤 明彦君	16番	田中真理子君
17番	利光 直人君	18番	小野二三人君
19番	吉村 幸治君	20番	工藤 安雄君
21番	丹生 文雄君	22番	三重野精二君
23番	生野 征平君	24番	山村 博司君
25番	久保 博義君	26番	後藤 憲次君

欠席議員（2名）

3 番	立川 剛志君	15番	佐藤 人巳君
-----	--------	-----	--------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	二ノ宮健治君	書記	衛藤 哲雄君
書記	馬見塚量治君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	森光 秀行君
教育長	二宮 政人君	総務部長	小野 明生君
総務課長	秋吉 洋一君	会計管理者	大久保富隆君
産業建設部長	篠田 安則君	健康福祉事務所長	今井 干城君
環境商工観光部長	佐藤 純史君	挟間振興局長	後藤 巧君
庄内振興局長	大久保眞一君	湯布院振興局長	佐藤 純一君
教育次長	後藤 哲三君	学校教育課長	高田 英二君
消防長	二宮 幸人君		

午前10時00分開会

○議長（後藤 憲次君） 皆さんおはようございます。天高く菊の花香るすばらしい季節となりました。本日、ここに平成19年第2回由布市市議会臨時会を招集されましたところ、議員各位には公私とも何かと御多忙中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会は市長提出の議案2件もありますが、議会の構成替えに関する人事案件が主なものとなっております。由布市議会の後半の議会活動にとって、重要な臨時会だと位置づけています。最後まで皆さんのご協力をお願いし開会のあいさつといたします。

それでは、開会に先立ち、本臨時会の招集者であります首藤市長にごあいさつをいただきます。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。記録的な猛暑も終息致しまして、今は本当に菊の花香る大変過ごしやすい日々が続いているところでございます。議員皆様方には9月定例会以降様々な形で議員活動にご活躍のことと存じます。

ところが先日、佐藤人巳議員さんの入院が知らされまして、大変驚いているところでございます。昨年以來、議員さん方々健康を損ね入院されるケースが大変多くなってきております。どうぞ、これまで以上にご自身の健康管理に十分にご留意をされ、市民のためにご活躍されることを心から願うものでございます。さて、本日は、平成19年第2回由布市議会臨時会を招集いたしましたところ、公私共に大変ご多忙の中、病氣中でございます2議員さんを除きます全議員さんのご出席をいただきまして誠にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

本議会では、監査委員の選任同意と教育委員会委員の任命につき同意を求める2議案を上程をいたしております。

いずれも重要な案件でございますので、慎重なる御審議をお願い申し上げたいと思います。また、本日、本会議終了後に給食センターの建設地決定についてのご報告、日出生台演習場の米軍使用に関する協定の件、並びに損失補償契約に伴います訴訟の件、及び保育所の民営化についての4件について詳細説明をするために全員協議会の開催をお願い申し上げておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上で開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

○議長（後藤 憲次君） この後、議会内部の議案の審議につきまして、市長、総務部長はここで一時退席をお願いいたします。

（市長、総務部長退席）

○議長（後藤 憲次君） ただいまの出席議員数は24人です。立川議員、佐藤人巳議員が入院のため、欠席です。定足数に達していますので、ただいまから平成19年第2回由布市市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名について

○議長（後藤 憲次君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番小林華弥子さん、2番高橋義孝君の2名を指名いたします。

日程第2．会期の決定について

○議長（後藤 憲次君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日8日の一日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日8日の1日間と決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

（議長26番の自席へ）

午前10時05分休憩

□二ノ宮事務局長 事務局長です。ここで、議長から辞職願が提出されましたので、副議長が議長の職務を行なうこととなりますので、副議長、議長席にお着き願います。

（副議長、議長席へ着席）

午前 10 時 06 分再開

○議長（副議長 久保 博義君） おはようございます。それでは、再開します。

代わって議長の職務を行ないますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

○議長（副議長 久保 博義君） 後藤憲次議長から、議長の辞職願が提出されています。
お諮りします。

「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（副議長 久保 博義君） 異議なしと認めます。

したがって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 1. 「議長の辞職の件について」

○議長（副議長 久保 博義君） それでは、追加日程第 1、「議長辞職の件」を議題とします。
地方自治法第 117 条の規定によって、後藤憲次君の退場を求めます。

（後藤議長退場）

○議長（副議長 久保 博義君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（二ノ宮 健治君） 事務局長です。平成 19 年 11 月 8 日、由布市議会副議長久保博義殿、由布市議会議長後藤憲次、辞職願、この度、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長（副議長 久保 博義君） お諮りします。

後藤憲次君の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（副議長 久保 博義君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

「議長の辞職の件」については、これを許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員 22 名中起立 20 名〕

○議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。

よって、「議長の辞職の件」については、これを許可することに決定しました。

○議長（副議長 久保 博義君） ここで、後藤憲次君の入場を求めます。

（後藤議長入場）

○議長（副議長 久保 博義君） 議長の辞職は許可されましたので、お知らせをいたします。

それでは、ここで、後藤議長の退任のあいさつをいただきたいと思います。お願いします。

○議員（26 番 後藤 憲次君） 皆さん改めましておはようございます。議長退任のあいさつをいたします。平成17年の11月15日に未来館の臨時議会で皆様方のご推挙により議長の要職に就任いたしまして以来2年間、本当に皆様方には大変ご協力をいただきありがとうございました。

今振り返ってみますと、私、議長になって何が出来たのかなあと、もっともっと何かをしなければいけなかったのではないかと、そしてまた、力がなく、大役過ぎたのではないかなと思っているところです。しかし、ただ一ついえることは、それぞれ3町が合併して初代の議長として一番先に考えたことは、やっぱりえこひいきとかはいけない、公平公正に物事を判断し解決しなければならないということでした。そして、議員一人ひとりの意見を十分聞きながら誠意を持ってその意見を皆さんにお諮りし、協議をし、そして、議会運営をしていくということだけは、私は守ってきたというふうに思っております。これもひとえに、議員各位の、そしてまた、議会運営委員会の皆さん、そしてまた、議会事務局の職員の皆様方のご協力の賜物だと深く感謝しておるところでございます。本当にありがとうございました。

私も退任をいたしますけれども、由布市発展、そしてまた、福祉の向上に対する気持ちは皆様方と一つも変わりません。今後も一生懸命に皆様方と共にがんばって参りたいと思いますので、どうかよろしく願いまして、退任のお礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（副議長 久保 博義君） ここで、暫時休憩します。

この後、全員協議会へ切り替えたいと思います。よろしくお願いします。

午前 10 時 13 分休憩

■全員協議会

○久保副議長　これより、全員協議会を行ないます。

議長選挙に伴う立候補の決意の表明があれば、お願いしたいと思います。

立候補者は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。順番は、議席番号の若い順から、1人5分程度でお願いしたいと思います。

では、まず、11番、二宮英俊君。

○二宮議員　皆さんおはようございます。今度、議長選に立候補するようになりました、二宮英俊です。どうかよろしく願いいたします。実はこの議長選に立候補するに当たりまして、かなり、悩み悩みました。12年前に初めて町議会議員選挙に立候補する時の心境、そして2年前の、この由布市合併に伴う市議会議員選挙に立候補する時以上に、決意は、大変悩み、考えた末の結果であります。やはり、合併してから、この由布市を何とかしたい、そういう気持ちで今回は決意をしたわけですが、その決意の一番第一の問題は、強い議会、頼もしい議会、頼れる議会を目指して、なんとか実現をしたいという気持ちで立候補をいたしました。

私は、この町で生まれ、この町で育ち、そして多くの友達、よき先輩と一緒にまちづくりを行なってきました。将来のまちをどうするか、夜なべ談義で夜遅くまで話をする中で、どうしてもわれわれの意見が行政に反映されていないのではないか。そういう不満の声が出ておりました。私自身もそういうふう実感しておりました。そうであれば、自分がその議会の場に出て行政にその声を、意見を伝えようと、そういう気持ちで議会に出ました。そして、議会で発言するために、やはり、少しでありましたけれども、その意見が反映されるようになりました。そして、2期目の時に産業建設委員長のポストを預かるようになりまして、特に建設関係というのは、住民生活の中では、特に密着した面が多いし、苦情もたくさんありました。

そういうことで、市民の声を、町民の声を聞こうという考えの下で、産業建設委員の皆さんとお話をし、市民との対話を進めていこうということで合意をもらいました。その、まず、はじめに、区長さんとの対話をしたらどうか、話し合いをしたらどうかということで、その当時50自治区の区長さんにお集まりをいただきまして、お話をいたしました。区長さん等は、やはり、執行部に対しては意見というのは言いづらいということで、意見が出てなかったようですが、我々議会との対話、そういう話し合いでは、思い切った、色々とするばらしい意見を出していただきました。それで私も、この会をして良かったなと、そういう気持ちでおりました。

ところが、執行部の一部からある区長さんに、区長さん、いくら議会と色々話しても執行権がないのやから、会を開く意味がないのではないか、というふうな声が聞こえてきました。私自身、この議会は執行部と両輪と言われておりますけれども、余りにも議会の弱さに、もう愕

然といたしました。この由布市も合併してから４７名の議員から２６名の議員に削減され、また財政の面でも、今度また、議員も削減されようとしています。そうした声がなかなか、市民の声が行政の方に伝わらない。それではいけない。それをどうするかということで、私自身は、やはり議会が、出向して各地区に出て行って皆さんの意見を吸い上げ、そして、行政に反映をすべきではないのかなと思っております。特に執行部ではありませんから、議会というのは、色々な問題というのが出てきます。そうすれば各地区の出身の議員さんが、その問題を一人で抱えるのではなく、皆でその問題を共有すれば解決するのに早いのではないかなと私は思っております。

そして、やはり、執行機関も、予算は、執行部が予算組めますけれども、最終的な責任は議会の議決がないことには執行出来ません。そういう意味で、やはり議会が強く、頼もしく、そして市民から頼れる議会を目指してがんばっていききたいと、そういう決意であります。

それと、議会の運営につきましては、２年間、議運の委員長をさせていただきまして、色々問題点も多く分かっておりますし、これからまた、新しい議運のメンバーとお話をしながら開かれた議会を目指してがんばっていききたいと、そういう決意で立候補いたしましたので、どうぞ皆さんのご支持、ご支援をお願い申し上げまして、私のあいさつとします。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保副議長　次に、１９番、吉村幸治君。

○吉村議員　皆さんおはようございます。議長選挙に立候補いたしました吉村幸治でございます。よろしくお願い申し上げます。今回の選挙におきまして、本日このような私自身の、また候補者それぞれの決意を表明する場を設定していただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

まず、今回、この２年間議長職として由布市の市議会の礎をつくっていただきました後藤議長に、そのご労苦に対しまして感謝とお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。これからは、高所から我々にご指導を賜りたいと思っておりますので、健康に留意され、よろしくお願い申し上げます。

また、今議会に、立川剛志議員、それから佐藤人巳議員が病気で欠席をされております。一日も早い回復をお祈りするものでございます。

さて、私、吉村幸治は、旧湯布院町の時代に議長の職にありまして、大北郡の議長会の一員といたしまして、庄内町の小野議長さん、そして挾間町の後藤議長さんはじめ、郡内の会長さん、議長さんと共に議長職のその責務の重さについて、研修を重ねてまいりました。今回の改選に当たりまして、私自身、４期１２年間の議員生活、そしてまた、議長をやらせていただいたという、その経験、これを今度こそ、この由布市にお返しをする時だと思ひまして、立候補

を決意した次第でございます。

もとより、浅学非才の私ではございますけれども、幸いにも体力、十分に持っております。本年、64歳、働き盛りの私でございます。これは余談になりますけれども、昨年、日本一の山、富士山に登ってまいりました。そしてまた、今年の4月には、韓国の慶州、さくらマラソン、10kmのコースを完走いたしまして、自分自身の記録更新をも行なってまいりました。全身全霊を持って、この議長職を全うし、打ち込むことをお誓い申し上げる次第でございます。

ご承知のように地方分権によりまして、各自治体の自己決定、自己責任が強く求められています。それだけに、議会の果たさなければならない責務は、重大になってまいります。議決によって、由布市の方向性、市民の暮らしが決まるわけでございます。議員一人ひとりの力というものは限界がありますけれども、議会の力は由布市の明日を決定するものであります。私自身、自分の私見は挟まず、皆様方の議論をする場を十二分に設けまして、方向性をつけるための議会運営をやっていきたいと思っております。幸いにも、私自身、歯科医師として、或いは長い間のPTA活動、それから議員歴、そしてまた、私がライフワークにしておりますところの国際ボランティア団体国際ロータリーのメンバーとを含めまして多くの知人友人を持っております。私の財産であります。議長になりまして、これらの財産を十二分に使ってやろうというふうな思いをしております。よろしくお願い申し上げたいと思っております。

人が輝き、緑あふれる田園都市、由布市の創造に向けて、皆様と共にがんばることをお約束申し上げまして、決意表明とさせていただきます。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

○久保副議長 次に、22番、三重野精二君。

○三重野議員 皆さんおはようございます。今日は、いつもここから執行部に対して物は言ったことがあるのですが、どうも何か勝手が違うようで、緊張いたしております。

この度、私自身も、つたない一員でありますけれども、由布市のために市議会議長に立候補させていただき、なんとか新しい由布市のために全力を注ぎたいという気持ちで立候補の決意をさせていただきました。日ごろ、私、余り原稿を持って話しするのが苦手な方ではありますが、今日は、これは、皆さん方との公約にもなろうかと思えます。でまかせな事では困るということもありまして、今日、私は、本当に自分の考えを文章にしたためまして、それを皆さんに披瀝をいたしましてご判断をいただきたいと考えております。どうかよろしくお願いしたいと思います。

議長選候補に立候補に当たりまして、お願いと私の抱負を述べさせていただきたいと思えます。合併後、2年を経過し、旧町それぞれの違った議会運営をしてきましたが、一つの方向性へ導かれた後藤議長の努力に、敬意を表するものであります。また、ご労苦に対しまして心よ

り労をねぎらいたいと思います。本当にご苦勞でありました。しかし、その道筋は、付けていただいたと思いますが、その方向性も、未だ私は半ばだというふうに思われます。合併での未解決問題も数多く残されております。早期解決が必要であります。皆様と十分協議を重ねながら議会改革に取り組むつもりでおります。

議会は、住民のために開かれた議会でなければならないと思います。議会こそが、議員の活動の場であります。市民の声を反映する場でもあると思います。地方分権が大きく問われる中、地方議会の果たす責任は、重大であります。地方交付税等を考えるとき、議会においても財源確保の問題等について、しっかり勉強しなければならないときが、私はきていると思っております。このような諸問題の解決のためにも、執行部からの提案を審議するだけでなく、議員からの提案が出来る議会になることが必要と思っております。実現のためには、議員同士の勉強の場を多く設けることが大切だと思います。その中で十分、論議が尽くされ、政策立案が出来る議会になる必要があります。政策立案を提案し、それが条例に結びついてこそ、はじめて議員の役割が果たせるものと、私は深く信じておるものであります。時間や質問や意見の回数にとられない十分な意見が言え、議論が出来る、その中で全員の意見が十分に聞け、選択ができる議会に、私は、することが、開かれた議会だというふうに解釈をいたしております。

無制限でも困ります。ある程度は、関連質問も言える議会にしたいと考えています。全協におきますところの、連合審査も、その一つであり、私は必要なことだというふうに思っております。市民からの要望も強くあります。選挙のときだけ市民に接するというようなことでは、議会の役割は果たせないと思います。議会終了後、各地区ごとでも、必ず議会の報告は、自分の選挙区においてやることが、少なくとも、皆さんと接し、声を聞き、その声を反映さす最も大きな役割というふうに解釈をいたしております。

最後になりますが、もう一度、合併の意義を思い直し、本庁舎方式の移行へも視野に入れ、これからのことを皆様と共に、十分協議の上、リーダーシップをとり、議会改革に取り組む所存であります。以上、私の抱負の一端を述べさせていただきます。立候補のあいさつとさせていただきます。どうか、皆様のご賛同をいただきますよう、心よりお願いを申し上げます。あいさつとします。ご静聴誠にありがとうございました。

○久保副議長 ありがとうございました。

以上で、全員協議会を終わります。

.....

午前 10 時 33 分再開

○議長（副議長 久保 博義君） 再開します。

ただ今、議長が欠けました。

お諮りします。

「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行ないたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（副議長 久保 博義君） 異議なしと認めます。

したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行なうことに決定しました。

それでは、準備のため、暫時休憩いたします。40 分に再開します。

午前 10 時 35 分休憩

.....

(会場準備)

.....

午前 10 時 40 分再開

.....

追加日程第 2. 「議長の選挙について」

○議長（副議長 久保 博義君） 再開します。

追加日程第 2、「議長の選挙」を行ないます。

選挙は、投票で行ないます。

議場の出入口を閉めて下さい。

(事務局、出入口閉鎖)

○議長（副議長 久保 博義君） ただいまの出席議員数は、24 人です。

立会人を指名します。

会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に、小林華弥子さん、新井一徳君、及び西郡均君を指名します。3 名の方は、所定の位置に着席願います。

(3 名、所定の位置に移動)

○議長(副議長 久保 博義君) 投票用紙を配ります。

(事務局、投票用紙の配布)

○議長(副議長 久保 博義君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(副議長 久保 博義君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。事務局、投票箱の空であることの確認をお願いします。

(事務局、投票箱の点検)

○議長(副議長 久保 博義君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行ないます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長(二ノ宮 健治君) 名前を読み上げますので、その順に記載台でお願いしたいと思います。

小林華弥子議員、高橋義孝議員、新井一徳議員、佐藤郁夫議員、佐藤友信君、溝口泰章議員、西郡均議員、浏野けさ子議員、太田正美議員、二宮英俊議員、藤柴厚才議員、佐藤正議員、江藤明彦議員、田中真理子議員、利光直人議員、小野二三人議員、吉村幸治議員、工藤安雄議員、丹生文雄議員、三重野精二議員、生野征平議員、山村博司議員、久保博義議員、後藤憲次議員

(事務局長点呼 ～ 議員順次投票)

○議長(副議長 久保 博義君) 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(副議長 久保 博義君) 「投票漏れなし」と認めます。投票を終わります。

開票を行ないます。事務局、開票をお願いします。

(事務局、開票)

○議長(副議長 久保 博義君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 24 票、有効投票 24 票、無効投票 0。

有効投票のうち、三重野君 9 票、二宮君 8 票、吉村君 6 票、後藤憲次君 1 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は、6 票です。したがって、三重野精二君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(事務局、出入口を開く)

○議長(副議長 久保 博義君) ただいま、議長に当選されました三重野君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、議長に当選されました三重野君に、ごあいさつをいただきます。

(立会人3名、自席へ移動)

○議員(22番 三重野精二君) ただ今ご報告いただきましたように、浅学非才な私ではありますが、議長という命を皆様よりいただきましたこと、心より光栄に存知、気の引き締まる思いでいっぱいです。

私も実は、議会に出させていただきましたのは、60歳という非常に遅い出発でありました。当地区から12年もの長き間、誰一人議員もいなく、7区の区長より推薦を受けまして、何とか出てほしいという形で、60歳にして、実は町会議員に出させていただきました。以後やっとなんと8年が経過をいたしました。その間、産業建設委員長、総務委員長、それから、町での副議長という任を負わされて、議会とはこんなものだ、議員とはこんなものだというのが、やっとなんとなんある今日であります。まだまだ勉強不足であります。

しかしながら、このうち、大病をいたしまして、非常に私自身も一時期滅入った事もあります。しかしながら、私は、人間は何か望みがなければ健康は保つことが出来ないという信念があります。私、40数年前に、実は、お前の命はあと5年だと言われて、以後40年生きております。今回も負けてはなるかという気持ちでありますし、幸いにいたしまして、毎月検診に行っておりますけれども、何ら平常の人とは変わらない数値をもってがんばれるという医者の確信も得ております。

そういう中で、皆様からこのような形でご推挙をいただきました以上、先ほど申し上げました私の公約に基づきまして、皆様方と十分に協議を重ね、真剣になって議会運営に取り組んでまいりたいと思います。由布市に残された課題は多くあります。その問題につきましても、私も合併協議会の代表として一生懸命、合併を論議をした一人でもあります。そのようなことが、その問題から先に解決をすることが重要であるかということは、誰よりも承知をいたしておるつもりであります。皆さんと十分協議の上、その方向に賛同いただければ、一生懸命、命をかけて頑張るつもりでありますので、どうか今後とも皆様方の暖かいご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願いを申し上げまして、ごあいさつとします。本当にありがとうございました。

○議長(副議長 久保 博義君) それでは、三重野議長さん、議長席にお着きいただきたいと思ひます。

(三重野議長、議長席へ着席)

○議長（三重野 精二君） それでは、暫時休憩をいたします。再開は 11 時 10 分から行ないます。

午前 11 時 01 分休憩

.....

午前 11 時 10 分再開

○議長（三重野 精二君） それでは、再開をいたします。

副議長久保博義君から、副議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

_____ . _____ . _____

追加日程第 3 . 「副議長の辞職の件について」

○議長（三重野 精二君） 追加日程第 3、「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、久保博義君の退場を求めます。

(久保副議長退場)

○議長（三重野 精二君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（二ノ宮 健治君） 事務局長です。平成 19 年 11 月 8 日、由布市議会議長後藤憲次殿、由布市議会副議長久保博義、辞職願、この度、一身上の都合により副議長を辞職したので、許可されるようお願い出ます。以上です。

○議長（三重野 精二君） お諮りします。

久保博義君の「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

「副議長の辞職の件」については、これを許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員 22 名中起立 21 名〕

○議長（三重野 精二君） 起立多数であります。

よって、「副議長の辞職の件」については、これを許可することに決定しました。

ここで、久保博義君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いいたします。

（久保副議長入場）

○議長（三重野 精二君） 副議長の辞職は許可されましたので、お知らせをいたします。

それでは、ここで、久保副議長の退任のあいさつをいただきます。

○議員（副議長 久保 博義君） 皆様おはようございます。この2年間、皆様方のご支援ご協力によりまして、副議長という要職を努めさせていただきました。本当にありがとうございます。

振り返ってみますと、やはりこの2年間、私は後藤議長の補佐役として、だったわけでしたが、何ら手助けすることも出来ず本当に申し訳なく思っております。今後とも一議員といたしまして、勉強しながら努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（三重野 精二君） ここで、暫時休憩します。

この後、全員協議会へ切り替えます。

午前 11 時 15 分休憩

.....

■全員協議会

○三重野議長　これより、全員協議会を行ないます。

副議長選挙に伴う立候補者の決意の表明があれば、お願いしたいと思います。挙手をお願いいたします。順番は、議席番号の若い順から、1人5分以内にて抱負をお願いいたします。訂正をいたします。5分程度ということに訂正をしたいと思います。

では、まず、18番、小野二三人君。

○小野議員　皆さんおはようございます。副議長出馬に当たって、私の決意の一端を述べさせていただきたいと思います。ご承知のように、世情よく、地方議会と執行機関とは車の両輪と言われております。こうした中で、執行機関に対しては常に緊張感を保ちながら牽制を加え、相互のチェックアンドバランスの下に、円滑な地方自治行政の遂行と円滑な議会運営を図らなければならないということは言うまでもございません。

ご案内のように、今、地方自治が大きくなうねりの中で、大きな変革期の中で由布市に於きましては、行財政改革の真っ只中で3町が合併をいたしまして、この由布市という新しい大地の発展のため、行政の究極の目的はなんといっても行政の水準、各分野における行政水準の向上であり、とりまなおさず、これは住民福祉の向上であろうと、私は強く思っております。

こうした時に、今、この由布市議会に、また、我々議員に、3万6千由布市民が何を期待し、何を求めているか、これを深く静かに考えたときに、行政執行に対するチェック機関という役割は無論でございますけれども、それよりも、議員が自らが政策を立案し、それを条例化していく、こういった立法機関としての由布市議会が求められているのではないのでしょうか。私は、こういった活性化のためには、もうひとつ、議員一人ひとりの建設的な意見であれば、これが少数意見であろうとも議会に正しく反映をされていく、こういった由布市議会を、私は構築したいと。そういう強い思い、熱い思いから、今回、副議長というスタンスで決意をいたしましたわけでございます。

そういうようなことで、私自身、振り返ってみますと、本当に浅学非才、微力かもしれませんが。しかし、旧町時、1万5千という挾間町民から使っていただいた36年10余月の行政経験というのを、今回は3万6千という由布市民に、それを付加価値をつけて還元をしたい、そういう熱い思いでいっぱいでございます。そういうことで、本当に大分県に誇れる、いや全国に誇れる由布市議会を、皆さんの英知を結集してすばらしい活力ある議会を構築したいと。そういう思いでいっぱいでございます。

本当に微力かも分かりませんが、議員各位の英知を結集してすばらしい議会を構築したいと思います。そういうことで、ぜひとも私の思いを一票に託していただいて、この小野二

三人にその一票を投じていただくことをこいねがい、私の決意とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**三重野議長** 次に、21 番、丹生文雄君。

○**丹生議員** 皆さんおはようございます。今回、由布市議会の副議長に立候補いたしました丹生文雄でございます。立候補に当たりまして、私の決意の一端を述べさせていただきたいと存じます。

由布市の議会議員となりまして、皆さんとの新しいお付き合いが始まり、早いもので2年が経過いたしましたので、私の性格等も既にお分かりの方も多いと思いますが、一口に言って大変な口下手な人間であります。美辞励行、シャープにしゃべることは大の苦手ですが、土着といいますか、これまで一度決めたことは地道に、そして、着実に一步一步実行してまいりました。

また、自分で言うのも大変おかしいのですが、正確はいたって温厚で、今まで余り人といさかいを起こしたという記憶がございませんが、今回の選挙にあたり、次のような考えで副議長を務めてみたいという決意の下に立候補をいたしました。今私は、挾間町議会、2期を努め、議員として3期目に入っています。この間、合併協議にも積極的に加わることができ、新生由布市の進むべき方向も私なりに整理し、日々その実現に向けた議員活動を目指しております。

先日、総務常任委員会で、北海道の栗山町議会の議会活性化の取り組みについて研修を受けてまいりました。その研修は主に、栗山町議会基本条例の誕生から今日までということで説明がありましたが、わずか人口1万4千人の町の議会が、全国の市町村の先頭に立った議会改革の取り組みを行なっていることに、まず驚き、我が由布市議会とは大きな隔たりがあるのではないかなと感じました。特に議長が言われる4年に1度の選挙だけが、議会と住民の接点であってはいけない。今、地方分権の時代を迎え、議会の果たす役割は大きく広がっている。同時に、議会をみる住民の目は大変厳しくなっており、議会が、いかに住民に支持される活動を展開したらよいか、また、いかに信頼を勝ち得るかを考えなければならない。そのための議会改革に取り組み、住民と共にあゆむ議会、開かれた議会を目指し取り組んできた。その言葉が印象的でした。私も由布市議会の中で、このことを念頭に置きながら議会の活性化に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

最後になりましたが、浅学非才の私ですが、皆様のご支持をいただき、ぜひ副議長に当選させていただき、議長を補佐しながら、由布市議会並びに由布市発展のために誠心誠意死力を尽くす覚悟でございます。何卒、よろしくお願いを申し上げまして、私の決意の表明にかえさせていただきます。ご静聴誠にありがとうございました。

○**三重野議長** ありがとうございました。

以上で、全員協議会を終わります。

午前 11 時 27 分再開

○議長（三重野 精二君） 再開します。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 4 として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行ないたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 4 として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行なうことに決定しました。

追加日程第 4. 「副議長の選挙について」

○議長（三重野 精二君） 追加日程第 4、「副議長の選挙」を行ないます。

選挙は、投票で行ないます。

議場の出入口を閉めます。事務局、出入口をお願いします。訂正します。日程 4 です。

（事務局、出入口閉鎖）

○議長（三重野 精二君） ただいまの出席議員数は、24 人です。

立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に高橋義孝君、佐藤郁夫君、及び渕野けさ子さんを指名します。3 名の方は、所定の位置に着席をお願いいたします。

（3 名は、所定の位置に移動）

○議長（三重野 精二君） 投票用紙を配ります。

（事務局、投票用紙の配布）

○議長（三重野 精二君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（三重野 精二君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。事務局、投票箱の空であることの確認をお願いします。

(事務局、投票箱の点検)

○議長(三重野 精二君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行ないます。念のため申し上げますが、投票は、単記無記名です。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長(二ノ宮 健治君) 議席順にお願いしたいと思います。

小林華弥子議員、高橋義孝議員、新井一徳議員、佐藤郁夫議員、佐藤友信君、溝口泰章議員、西郡均議員、刈野けさ子議員、太田正美議員、二宮英俊議員、藤柴厚才議員、佐藤正議員、江藤明彦議員、田中真理子議員、利光直人議員、小野二三人議員、吉村幸治議員、工藤安雄議員、丹生文雄議員、三重野精二議員、生野征平議員、山村博司議員、久保博義議員、後藤憲次議員

(事務局長点呼 ～ 議員順次投票)

○議長(三重野 精二君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長(三重野 精二君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行ないます。事務局、開票をお願いします。

(事務局、開票)

○議長(三重野 精二君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 24 票、有効投票 22 票、白票 2 票です。

有効投票のうち、丹生文雄君 14 票、小野二三人君 8 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、6 票です。したがって、丹生文雄君が副議長に当選されました。

○議長(三重野 精二君) 議場の出入口を開きます。

(事務局、出入口を開く)

○議長(三重野 精二君) ただいま、副議長に当選された丹生文雄君が、議場におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

(立会人 3 名、自席へ移動)

ここで、副議長に当選されました丹生文雄君に、ごあいさつをいただきます。

○副議長(丹生 文雄君) 一言ごあいさつ申し上げます。ただ今の選挙で副議長に当選をさせていただきまして、大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

私の役目は、あくまでも議長を補佐しながら、この議会、そして、由布市市民のために頑張らなければならないと思っております。先ほども申し上げましたように、浅学非才な私ではございますが、議員皆さんと一緒に、この由布市議会を盛り上げていきたいというふうに

思っております。今後ともよろしくご指導ご協力のほど切にお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（三重野 精二君） ただ今の、議長、副議長の選挙に伴い、議席の一部変更の必要が生じました。

お諮りします。

「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第5．「議席の一部変更について」

○議長（三重野 精二君） 追加日程第5、「議席の一部変更について」を議題とします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（二ノ宮 健治君） 事務局長です。時間の関係で変わった議席のみ読み上げたいと思います。大変失礼しました。ずっと読み上げます。

1 番小林華弥子議員、2 番高橋義孝議員、3 番立川剛志議員、4 番新井一徳議員、5 番佐藤郁夫議員、6 番佐藤友信議員、7 番溝口泰章議員、8 番西郡均議員、9 番渕野けさ子議員、10 番太田正美議員、11 番二宮英俊議員、12 番藤柴厚才議員、13 番佐藤正議員、14 番江藤明彦議員、15 番佐藤人巳議員、16 番田中真理子議員、17 番利光直人議員、18 番久保博義議員、19 番小野二三人議員、20 番吉村幸治議員、21 番工藤安雄議員、22 番生野征平議員、23 番山村博司議員、24 番後藤憲次議員、25 番丹生文雄議員、26 番三重野精二議員、以上でございます。

○議長（三重野 精二君） ここで、暫時休憩します。

休憩中に、議席の移動をお願いします。とりあえず、議席の氏名を入れ替えますので、ご了承下さい。移動が終わり次第、全員協議会を行ないます。再開は、55 分から行ないます。

午前 11 時 45 分休憩

.....
(議席の移動)
.....

午前 11 時 54 分再開

○議長(三重野 精二君) 再開いたします。ここで、日程を変更し、日程第 7、「議案第 77 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」、日程第 8、「議案第 78 号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、一括上程をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三重野 精二君) 異議なしと認めます。

ここで、執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めます。

..... .
日程第 7. 議案第 77 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 8. 議案第 78 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(三重野 精二君) それでは、日程第 7、「議案第 77 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」、及び日程第 8、「議案第 78 号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の、2 件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(首藤 奉文君) 先ほどの、この議場におきまして議長並びに副議長選挙が行なわれて、議長に三重野議員さん、そして、副議長に丹生議員さんが見事にご当選されました。心からお喜びを申し上げます。今後とも由布市行政の円滑な運営と市民の安全安心対策のために、由布市議会の格段のご協力と、ご支援を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。 本臨時会でご審議をいただきます案件につきましては、既にお手元にお配りしてありますように、議会の同意を求める議案 2 件であります。

議案第 77 号、監査委員の選任につき同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。由布市監査委員の定数は 2 名となっております。今回、議会選出委員の 1 名につきまして地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、ご提案申し上げる次第でございます。ご提案申し上げま

した生野議員さんは、別紙経歴書のように、庄内町職員、ひばり、なおいり保育園、また、庄内町議会議員、由布市議会議員として町政、市政発展のためにご活躍をされておられる方でございます。今回、提案いたしました監査委員につきましては、これまでの経験や人格が高潔で優れた議員であり、最適者であると認め、選任をいたしたいのでご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第78号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましてご説明申し上げます。現在、教育委員会委員としてご活躍いただいております、湯布院町の足利能彦氏が平成19年11月18日をもちまして任期満了となります。つきましては、足利氏を引き続き教育委員会委員に再任いたしたくご提案申し上げる次第でございます。足利氏につきましては、寺坊の仏山寺において法務に携わるとともに、平成元年より少年補導員として健全育成に努められ、また、旧湯布院町時代から18年間にわたり教育委員として、教育行政の発展に尽力されております。このように幅広い識見と経験を備えられた方でありまして、教育委員会委員として最適任者と認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願い申し上げる次第でございます。なお、経歴につきましては、お手元に差し上げているとおりでございます。何とぞ慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三重野 精二君） 次に、総務課長に説明を求めます。

○総務課長（秋吉 洋一君） 総務課長でございます。それでは、議案第 77 号につきまして詳細説明をいたします。お手元の議案書をご覧くださいと思います。

監査委員の選任につき同意を求めることについて、下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。住所、大分県由布市庄内町畑田〇番地〇、氏名、生野征平、生年月日、昭和 14 年 1 月 24 日生、平成 19 年 11 月 8 日提出、由布市長。提案理由でございますけれども、議員のうちから選任された監査委員が、平成 19 年 11 月 7 日をもって辞任するため、新たに議員のうちから、監査委員を選任したいということでございます。裏面のほうには、生野征平議員さんの詳しい経歴等を掲載してございます。一読願えればと思っております。以上でございます。

○議長（三重野 精二君） 次に、教育次長の詳細説明を求めます。

○教育次長（後藤 哲三君） それでは、議案第 78 号につきまして詳細説明をいたします。

教育委員会員の任命につき同意を求めることにつきまして、下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。住所は大分県由布市湯布院町川上〇番地〇、氏名は足利能彦、生年月日は昭和 30 年 4 月 4 日生であります。提案理由といたしまして、教育委員会委員の任期が、平成 19 年 11 月 18 日をもって満了するため、再任をしたい訳でありますのでよろしく申し上げます。ま

た、経歴につきましては、裏面のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三重野 精二君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日上程の議案 77 号及び議案 78 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

_____ . _____ . _____

日程第 7 . 議案第 77 号 「監査委員の選任につき同意を求めることについて」

○議長（三重野 精二君） これより、審議にはいります。

日程第 7、議案第 77 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定によって、生野征平君の退場を求めます。

(生野議員退場)

○議長（三重野 精二君） それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 討論なしと認めます。

これより、議案第 77 号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員 22 名中起立 22 名〕

○議長（三重野 精二君） 起立、多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、生野征平君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いします。

(生野議員入場)

○議長（三重野 精二君） ただ今、監査委員の選任につきましては、同意されましたので、お知らせをいたします。

日程第 8 . 議案第 78 号 「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

○議長（三重野 精二君） 次に、日程第 8、議案第 78 号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題として、質疑を行ないます。

質疑はありませんか。はい、8 番。

○議員（8 番 西郡 均君） 8 番西郡です。一つ伺いたいのですが、裏面で職歴が書いてます。17 年 10 月 1 日、由布市発足と同時に、従来から湯布院町教育委員をされてた足利さんが、引き続き由布市の教育委員会委員となったということなんですけども、提案理由の中で、任期が 11 月 18 日をもって満了するためというのが良く理解できないのですけども、どういうことをさしているのか教えていただきたい。それとまた、提案理由の中で、教育委員を 18 年というふうに言われたように聞いたのですけども、計算が合わないので、職歴との関係でどうなっているのか、それをご説明をお願いしたいと思います。

○議長（三重野 精二君） 教育次長。

○教育次長（後藤 哲三君） 平成 17 年 10 月 1 日で合併いたしまして、合併特例によりまして、11 月 17 日に最初の市議会議員の選挙がありまして、その後の最初の臨時議会で承認するというので、その 5 人の委員のうち、4 年、3 年、2 年、1 年と合併の特例がありまして、10 月 1 日より 11 月 17 日までは、市長職務代理者より合併特例によります由布市教育委員会委員としての任命をしております。そして、11 月 17 日の最初の臨時会の未来館であった最初の議会によりまして、5 人の委員さんを承認、同意いただいた訳であります。その中で、今、先ほど言いましたように、4 年が 2 名、3 年が 1 名、2 年が 1 名、1 年が 1 名ということで、承認をいただきまして、足利委員につきましては、2 年という任期を過ぎたということで、新たに再任をお願いということで、提案をしている次第であります。

○議長（三重野 精二君） はい、西郡均君。

○議員（8 番 西郡 均君） その、日にちの 17、18 というのが良く分からないのですが、議会があった日と辞令を交付した日がどういうふうに食い違う理由を教えてください。それと教育委員会をしてから、教育委員会をした日が辞令の交付した日になるのかどうか分からないのですけど、そこ辺が分かれば教えてください。それと、最初に言った職歴ですね、18 年というのが間違っていて、ただの 9 年だったのかどうか、その辺もお願いしたいと思います。

○議長（三重野 精二君） はい、教育次長。

○教育次長（後藤 哲三君） 9年ということで、平成 10 年からですね、湯布院ということであります。それと、臨時議会で認められまして、17 年の 11 月 19 日からですね、教育委員会、臨時教育委員会を開いているところであります。

○議長（三重野 精二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 討論なしと認めます。

これより、議案第 78 号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員 22 名中起立 22 名〕

○議長（三重野 精二君） 起立、多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、休憩します。再開は、13 時 15 分に行ないます。

午後 0 時 10 分休憩

■全員協議会

○**三重野議長** それでは、ただ今から全員協議会を行ないます。

議会運営に関する申し合わせ事項の第 14 に、「議長は特別委員会委員にならないものとする。」と規定されております。

先の全員協議会で、行財政改革特別委員会の委員に、私が、選任されておりますので、再度、議長以外の方の、選任をお願いしたいと思います。

○**新井議員** 庄内町出身者ということで、佐藤郁夫議員を推薦したいと思います。

○**三重野議長** 次に、先の全員協議会で、議会運営委員会委員に決まっておりました、太田正美君が辞退し、代わりに新井一徳君が決まりました。この件については、特別委員の選任のところでお諮りをいたします。

午後1時20分再開

○議長（三重野 精二君） 再開をいたします。

ここで、先ほど監査委員に選任されました、生野征平君にごあいさつをいただきます。

○議員（22 番 生野 征平君） ただ今、監査委員の選任に同意をいただきまして、本当にありがとうございました。責任の重大さを痛感しているところでございます。

ご案内のように、財政予算は、270 億を越しております。きびしい行財政改革の中で監査機能をいかに高め、充実させるか、非常に問われていると思われまふ。先の 18 年度決算においても、8 億円以上の収入未済額が発生しております。こうした問題も積極的に取り組んでいきたいと思っております。また、平成 20 年度より、それぞれ決算において、方式が若干変わらして、貸借対照表の公表が義務化されます。今後は、官庁形複式簿記の登用で、貸方、借方勘定等一部企業会計が導入されるようになると思ひます。また、財産目録、減価償却等が差し引き正味財産の計上と移行していくと思われまふ。幸ひ、私はこうした複式簿記を長く実践しておりましたので、これまでの経験と行政経験を生かしながらい戦力として期待にそうよう、全力で取り組む覚悟でござひます。

今後とも皆さんのご協力をいただきながら、よろしくお願ひをしたいと思います。簡単ですけども、お礼のあいさつにいたします。

○議長（三重野 精二君） お諮りします。

日程第7、議案第77号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、日程第8、議案第78号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、の2件の執行部よりの説明の中で、住所の番地まで報告をいたしましたがい、番地につきましては個人情報に当たりますが、削除したい旨の申し入れがありましたので、削除することに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認め、削除いたしたいと思ひます。

日程第3．常任委員会委員の選任について

○議長（三重野 精二君） 次に、日程第3、「常任委員会委員の選任」を行ないます。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、総務常任委員

に、小林華弥子さん、立川剛志君、新井一徳君、佐藤友信君、二宮英俊君、江藤明彦君、小野二三人君、の以上7人を、

文教厚生常任委員に、高橋義孝君、佐藤郁夫君、溝口泰章君、西郡均君、渕野けさ子さん、田中真理子さん、三重野精二君、の以上7人を、

建設水道常任委員に、佐藤正君、佐藤人巳君、利光直人君、久保博義君、丹生文雄君、生野征平君、の以上6人を、

観光経済常任委員に、太田正美君、藤柴厚才君、吉村幸治君、工藤安雄君、山村博司君、後藤憲次君、の以上6人を、それぞれ指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいま指名しました諸君を選任することに決定しました。

_____ . _____ . _____

日程第4．議会運営委員会委員の選任について

○議長（三重野 精二君） 次に、日程第4、「議会運営委員会委員の選任」を行ないます。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、小林華弥子さん、新井一徳君、溝口泰章君、渕野けさ子さん、利光直人君、久保博義君、山村博司君の、以上7人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただ今指名いたしました諸君を選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩中に、委員会条例第9条第2項により、各委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

午後1時26分休憩

.....

午後 1 時 27 分再開

○議長（三重野 精二君） それでは、再開します。

休憩中に各委員会の委員長及び副委員長の互選が行なわれ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長、新井一徳君、副委員長、江藤明彦君。

次に、文教厚生常任委員会委員長、溝口泰章君、副委員長、田中真理子さん。

次に、建設水道常任委員会委員長、利光直人君、副委員長、佐藤人巳君。

次に、観光経済常任委員会委員長、山村博司君、副委員長、工藤安雄君。

次に、議会運営委員会委員長、久保博義君、副委員長、渕野けさ子さん。

以上のとおり、互選された旨報告がありました。

日程第 5．由布大分環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（三重野 精二君） 次に、日程第 5、「由布大分環境衛生組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行なうことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、由布大分環境衛生組合議会議員に、新井一徳君、溝口泰章君、江藤明彦君、利光直人君、生野征平君、後藤憲次君の、以上 6 名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名いたしました諸君を由布大分環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、新井一徳君、溝口泰章君、江藤明彦君、利光直人君、生野征平君、後藤憲次君の、以上6名が由布大分環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が、議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

日程第6．農業委員の推薦について

○議長（三重野 精二君） 次に、日程第6、「農業委員の推薦について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、浏野けさ子さん、太田正美君、（佐藤人巳君）の退場を求めます。

（浏野、太田議員退場）

○議長（三重野 精二君） お諮りします。

議会推薦の農業委員は4人とし、浏野けさ子さん、太田正美君、佐藤人巳君、安部末子さん、以上の方を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は4人とし、浏野けさ子さん、太田正美君、佐藤人巳君、安部末子さん、以上の方を推薦することに決定しました。

ここで、浏野けさ子さん、太田正美君、の入場を求めます。事務局、お願いします。

（浏野、太田議員入場）

○議長（三重野 精二君） 農業委員の推薦については、浏野けさ子さん、太田正美君、佐藤人巳君、安部末子さん、以上の4人の方を推薦することに決定しましたので、お知らせをいたします。

ここで、暫時休憩します。

午後 1 時 30 分休憩

午後 1 時 31 分再開

○議長（三重野 精二君） 再開します。

議会広報編集特別委員会委員、小林華弥子さん以下 8 名の全員から、特別委員の辞任願が提出されています。

お諮りします。

「議会広報編集特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第 6 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「議会広報編集特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第 6 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 6．「議会広報編集特別委員会委員の辞任の件について」

○議長（三重野 精二君） それでは、追加日程第 6、「議会広報編集特別委員会委員の辞任の件」を議題とします。

お諮りします。

「議会広報編集特別委員会委員の辞任」を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「議会広報編集特別委員会委員の辞任」を許可することに決定しました。

お諮りします。

ただ今、議会広報編集特別委員会委員が辞任いたしましたので、ここで、「議会広報編集特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第 7 として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「議会広報編集特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第7として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第7．「議会広報編集特別委員会委員の選任について」

- 議長（三重野 精二君） 追加日程第7、「議会広報編集特別委員会委員の選任」を行ないます。

お諮りします。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、小林華弥子さん、佐藤郁夫君、佐藤友信君、藤柴厚才君、田中真理子さん、利光直人君、久保博義君、吉村幸治君の、以上8人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集特別委員会委員は、ただ今、指名いたしました諸君を選任することに決定しました。

- 議長（三重野 精二君） 次に、日出生台演習場対策特別委員会委員、吉村幸治君以下8名の全員から、委員の辞任願が提出されています。

お諮りします。

「日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第8として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第8として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第8．「日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件について」

- 議長（三重野 精二君） それでは、追加日程第8、「日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任の件」を議題とします。

お諮りします。

「日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任」を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「日出生台演習場対策特別委員会委員の辞任」を許可することに決定しました。

お諮りします。

ただ今、日出生台演習場対策特別委員会委員が辞任いたしましたので、ここで、「日出生台演習場対策特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第9として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「日出生台演習場対策特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第9として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第9．「日出生台演習場対策特別委員会委員の選任について」

○議長（三重野 精二君） 追加日程第9、「日出生台演習場対策特別委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

日出生台演習場対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、高橋義孝君、立川剛志君、溝口泰章君、太田正美君、江藤明彦君、佐藤正君、久保博義君、吉村幸治君の、以上8人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議がありますので、起立によって採決をいたしたいと思います。

「日出生台演習場対策特別委員会委員の選任」については、指名をしました諸君を選任することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員22名中起立21名〕

○議長（三重野 精二君） 起立多数であります。

したがって、日出生台演習場対策特別委員会委員は、ただ今、指名いたしました諸君を選任することに決定しました。

○議長（三重野 精二君） 次に、行財政改革特別委員会委員、久保博義君以下 12 名の全員から、委員の辞任願が提出されています。

お諮りします。

「行財政改革特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第 10 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「行財政改革特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第 10 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 10. 「行財政改革特別委員会委員の辞任の件について」

○議長（三重野 精二君） それでは、追加日程第 10、「行財政改革特別委員会委員の辞任の件」を議題とします。

お諮りします。

「行財政改革特別委員会委員の辞任」を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「行財政改革特別委員会委員の辞任」を許可することに決定しました。

お諮りします。

ただ今、行財政改革特別委員会委員が辞任いたしましたので、ここで、「行財政改革特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第 11 として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、「行財政改革特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第 11 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 11. 「行財政改革特別委員会委員の選任について」

○議長（三重野 精二君） 追加日程第 11、「行財政改革特別委員会委員の選任」を行ないます。

お諮りします。

行財政改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、高橋義孝君、新井一徳君、太田正美君、江藤明彦君、佐藤人巳君、田中真理子さん、久保博義君、小野二三人君、工藤安雄君、（丹生文雄君）、佐藤郁夫君、山村博司君の、以上 12 人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野 精二君） 異議なしと認めます。

したがって、行財政改革特別委員会委員は、ただ今指名いたしました諸君を選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩中に、委員会 9 条第 2 項により、各特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。再開は、50 分から行ないます。

午後 1 時 41 分休憩

午後 1 時 50 分再開

○議長（三重野 精二君） 再開します。

先ほど、行財政改革特別委員会の委員の名前を、私、丹生文雄君の名前を読み落としましたので、訂正をしてお詫びをいたします。丹生文雄君が入っております。

休憩中に各特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行なわれ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

まず、議会広報編集特別委員会委員長、藤柴厚才君、副委員長、利光直人君。

次に、日出生台演習場対策特別委員会委員長、佐藤正君、副委員長、高橋義孝君。

次に、行財政改革特別委員会委員長、山村博司君、副委員長、丹生文雄君。

以上のとおり、互選された旨報告がありました。

○議長（三重野 精二君） 以上で、本臨時会の議事日程は、全て終了いたしました。

○議長（三重野 精二君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。浅学非才、そして、初めての市議会議長を仰せつかった中で、本日の臨時会、皆様のご協力が無事終了することが出来たことに、まずもって厚くお礼を申し上げます。

今議会では、市長よりの人事案件2件の同意をいただき、また、議会の構成替えに伴う各委員会の委員等も選任をいただきまして、由布市議会の後半の新たな議会構成による議会運営が今日から始まりますが、議長就任のあいさつで申し上げましたように、開かれた議会、議員同士の勉強の場を多く設けることや、議会報告会の実施等の実現を念頭に誠心誠意、議会運営を進めていく所存でありますので、皆様方の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、この秋の夜長を読書等でご研鑽を積まれまして、引き続き議会活動にお励みなさるようお願いをしまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

なお、議員各位には大変お疲れのことと存じますが、引き続き、議会全員協議会を開催いたしますので、全協室にお集まりをいただきたいと思います。

○議長（三重野 精二君） これにて、平成19年第2回由布市議会臨時会を閉会いたします。

午後1時52分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

前 議 長

前副議長

議 長

署名議員

署名議員